

## 会議記録（１）

会議名称	第１７回北本市住民自治条例制定研究懇話会				
開会及び閉会日時	平成１９年１１月１０日（土） 午後１時３０分～午後４時００分				
開催場所	北本市文化センター第３会議室・和室				
議長氏名	会長 内田政之助				
出席委員(者)氏名	有働 秀鷹 秋葉三枝子 勝 豊 竹村 元宏 加藤 一男	河井 宏暢 阿久井美代子 加藤 信利 田中 昭仁 田中 正昭	古賀 利雄 浅野 昭八 北村 浩一 堀越 一三 山本 浩之	細井久美子 内田政之助 高荷 正春 宮原 鈴代	
欠席委員(者)氏名	荻野 照夫 関山 邦孝 福島 洋輔	下里 晴朗 野地恵美子	高橋 伸治 三橋 博	小関真美子 大熊 純司	
説明者の職氏名	秘書政策室 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一				
事務局職員職氏名	秘書政策室 主席主幹 横田順一 主幹 長嶋太一 主査 佐藤健市				
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 総務文教常任委員会との懇談会報告 (2) 条文の検討 4 その他 5 閉会				
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 総務文教常任委員会協議会次第（北本市住民自治条例制定研究懇話会との懇談会）</li> <li>・ 北本市自治基本条例策定経過のまとめ</li> </ul>				

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより、第17回北本市住民自治条例制定研究懇話会を開会いたします。開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。</p>
議長	<p>2 あいさつ</p> <p>・内田会長</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 総務文教常任委員会との懇談会報告</p> <p>本日の午前中に総務文教常任委員会との懇談会が開催され、リーダーとサブリーダー、古賀さん、三橋さん、それに私と有働さんで出席をいたしました。</p> <p>短い時間の中でいろいろと意見交換を行いましたが、私どもが取り組んでいる状況や考え方については、ある程度議員に伝わったのではないかと考えています。このような話し合いの場を設けることは大変重要であり、今後も機会を見ながら開催していきたいと考えています。詳しい内容につきましては事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>———懇談会の内容について報告———</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経過と取組み状況について事務局が資料を示して説明した</li> </ul> <p>&lt;議員からの要望&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務文教常任委員会では大和市や八戸市を視察している</li> <li>・「自治」とは何かを広く市民を巻き込んで議論して欲しい</li> <li>・市民の義務もきちんと謳って欲しい</li> </ul> <p>その他に補足事項があれば、出席した委員から報告をお願いしたいと思います。</p>
河井委員	<p>他には、議会の中で議員間の話し合いが良くできていないということや住民自治は市民の自己決定・自己責任が基本であるという意見がありました。</p> <p>また、限られた財源の中でまちづくりをしていくために、今後は行政がやるべきこととして、市のサービス提供の基準を示しておく必要があるのではないかという発言がありました。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
北村委員	<p>なお、今回のような形式でもっと議員と懇談する必要があると感じました。</p> <p>今回の懇談会に出席して、議員は、この自治条例の制定について肯定的でしたか。それとも否定的でしたか。</p>
事務局	<p>条例の性格から条例制定にあたっては、市長提案よりも議員提案のほうが望ましいという意見はありましたが、市民の皆さんがまじめに一生懸命に取り組んでいるということは、ご理解いただけたのではないかと考えます。</p>
議長	<p>(2) 条文の検討</p> <p>それでは、条文の検討に移りますが、これからグループに分かれていただき、前回までグループ間で協議いただいた内容を反映させ、「北本市自治基本条例策定経過のまとめ」の資料を加筆、修正する作業を行ってください。</p> <p>グループの作業はおおよそ午後３時３０分までに終了してください。その後、この会場で議論の内容を報告していただきたいと考えます。</p> <p>それでは、グループワークの会場案内等につきましては、事務局から連絡を願います。</p>
事務局	<p>それでは、本日のグループワークの会場についてご案内いたします。</p> <p>議会・行政グループは和室、総則グループと市民グループはこの部屋とさせていただきます。</p> <p>会長からお話がありましたとおり、本日は「北本市自治基本条例策定経過のまとめ」を使い、グループ間での協議の結果、修正することとした事項や、協議したもので記載されていない事項などをお話し合いいただき、記録係の方にはその結果をまとめていただくようお願いいたします。</p> <p>基本的には、この「策定経過のまとめ」に箇条書きで加筆又は修正する形で整理していただき、後ほど報告してください。</p> <p style="text-align: center;">——グループワーク——</p>

### 会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	4 その他 ——次回日程について連絡——  5 閉会 ・有働副会長あいさつ
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成 年 月 日</p> <p>北本市住民自治条例制定研究懇話会 会長</p>	